

平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	2,399,719	2,477,410	△77,691			<貸付金元利収入> 1,661,197	738,522	
トータルコスト	2,409,374千円(前年度 2,486,996千円)[正職員:1.2人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定など							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

説明

1 事業の概要

自立型社会への転換に向け、県内中小企業者等の事業の活性化及び経営の安定化などに要する資金の円滑な調達を支援する。

2 平成24年度の主な改正等

(1) 自然災害や経済変動等に対応する資金制度の創設

年度中途の自然災害や経済変動の発生に迅速な対応が行えるよう2つの常設専用資金を整備

名 称	災害等緊急対策資金(新設)	地域経済変動対策資金(拡充)
目的・概要	自然災害等により被害を受けた中小企業者等の復旧に必要な資金需要に対応。 [例:豪雨、豪雪、台風、地震、その他 口蹄疫などの準災害事象]	平成23年9月補正で創設した地域経済変動対策資金を拡充し、大手事業者の事業再編に加え、円高等の経済変動事象に伴う資金需要にも対応。
資金発動	県内中小企業者等への深刻な影響が見込まれる自然災害や経済変動事象について、その都度、県が資金対象に指定して発動。	
融資対象	直接被害及び間接被害を受けた者	
資金使途	運転資金、設備資金(借換資金)	
貸付利率	年1.43% ※企業自立サポート融資の最優遇金利	
保証料率	年0.45%~1.08%(9段階)	
貸付期間	10年以内(うち据置3年以内)ただし、災害等緊急対策資金(設備資金)の直接被害は15年以内(うち据置3年以内)	
限度額	2億8,000万円以内(その都度設定)	

(2) 厳しい経営状況にある中小企業の資金調達の確保

ア 経営活力強化資金

厳しい経営状況にある中小企業者等への円滑なニューマネー供給を図るため、セーフティネット保証等を活用した有利な資金制度の継続。

[申込期間の延長]平成24年3月31日まで → 平成25年3月31日まで

[資金の概要]

- ◆限度額: 8,000万円 ◆貸付利率: 年1.43% ◆保証料率: 年0.45%~1.08%
- ◆貸付期間: 10年(うち据置3年)以内 ◆資金使途: 運転・設備(借換)
- ◆損失補償: 信用保証協会リスクの1/2を県が損失補償

イ 企業資金繰り対策特別融資

一定の売上減少要件に該当する中小企業者等の資金繰り緩和を図るため、特別利率の適用等の特例措置の継続。

[対象資金] 経営安定支援借換資金、小規模事業者融資、中小企業小口融資
[特別利率の適用] 通常1.66% → 特別1.43%

(3) 新規参入資金(新規開業貸付)の融資限度額の引き上げ

創業、分社化を行う企業の資金ニーズに広く対応するため、融資限度額を引き上げ。

[現行]5,000万円 → [変更後]1億円

(4) 再生支援資金の貸付期間を拡大

再生支援資金(県中小企業再生支援協議会が支援する経営改善計画の実施に必要な資金を供給する資金)について、返済能力にあった長期再生計画に対応できるよう、貸付期間を拡大。

[現行]10年以内 → [変更後]15年以内

3 各制度融資の融資枠及び予算額

県内中小企業者等を取り巻く経済情勢や資金需要を反映した新設・廃止等の制度の見直しを行った上で、過去の融資実績を勘案して必要な融資枠を措置した。

融資枠450億円（前年度 515億円）

(単位：千円)

資 金 名	平成24年度当初		平成23年度当初		
	融 資 枠	予 算 額	融 資 枠	予 算 額	
中小企業小口融資	2,000,000	7,037	4,000,000	14,063	
小規模事業者融資	1,200,000	4,192	1,500,000	5,241	
企業自立化支援資金	2,000,000	—	2,000,000	—	
経営活力強化資金	23,000,000	90,045	30,000,000	117,450	
経営安定支援借換資金	10,000,000	47,501	8,000,000	38,001	
新規参入資金	3,000,000	9,416	4,000,000	11,520	
再生支援資金	200,000	—	200,000	—	
取引安定化対策資金	100,000	353	100,000	352	
流動資産担保融資	500,000	2,363	700,000	3,308	
(新規) 災害等緊急対策資金	1,000,000	4,185	—	—	
(拡充) 地域経済変動対策資金	2,000,000	7,830	—	—	
(廃止) 旧制度融資等借換特別資金	—	—	1,000,000	6,127	
新 規 分 計	45,000,000	172,922	51,500,000	196,062	
継 続 分	18年度以降実行分(利子補助)	—	565,600	—	541,569
	17年度以前実行分(預託)	—	1,661,197	—	1,739,779
	継 続 分 計	—	2,226,797	—	2,281,348
合 計	45,000,000	2,399,719	51,500,000	2,477,410	

4 これまでの取組状況、改善点

地域経済に大きな影響を及ぼす世界的な金融危機や県内大手企業の事業再編などによる経済情勢の変化を受けて、厳しい経営状況にある県内中小企業者の金融の円滑化を図るため、資金繰り緩和やニューマネー資金の供給など、臨機応変な金融対策を実施。

◆平成20年度1月臨時補正

既往借入金等の返済負担軽減のため、「経営安定支援借換資金」、「旧制度融資等借換特別資金」を創設。

◆平成21年度9月補正

リーマンショックからの受注回復期におけるニューマネー資金需要に対応するため、セーフティネット保証を活用した「経営活力再生緊急資金」を創設。

◆平成23年度当初

景気対応緊急保証終了(H23.3末)後の円滑なニューマネー供給環境を整備するため、「経営活力再生緊急資金」をリニューアルして、セーフティネット保証(業況悪化業種)から外れる中小企業者も融資対象とする、「経営活力強化資金」を創設。

◆平成23年度9月補正

県内大手企業の事業再編(三洋CE)の影響を受ける中小企業者の資金需要に対応するため、「地域経済変動対策資金」を創設。